

# 第 1 7 回 栗原地域合併協議会

日 時 平成 1 6 年 4 月 7 日 ( 水 )  
午後 1 時 3 0 分  
場 所 志波姫町「エポカ 2 1 」

## 会 議 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 会議録署名委員の指名

5 合併特例法改正に伴う交付税算定替について

6 報告事項

報 告 第 1 9 号 栗原地域合併協議会幹事会規程の一部改正について

報 告 第 2 0 号 栗原地域合併協議会専門部会規程の一部改正について

報 告 第 2 1 号 栗原地域合併協議会分科会規程の一部改正について

7 協議事項

協 議 第 5 9 号 新市建設計画（第 6 章 財政計画）について

協 議 第 6 0 号 新市建設計画（第 1 章 序論～第 5 章 公共的施設の  
適正配置と整備）について

8 その他

9 閉 会

# 栗原地域合併協議会委員

平成16年4月1日現在

	役職	氏名	区分	備考
1	会長	すが わら いく お夫 菅 原 郁 夫	第7条第1項第1号	若柳町長
2	副会長	ち ば のり お穂 千 葉 徳 穂	〃	築館町長
3	〃	さ さ き こう いち 佐々木 幸 一	第7条第1項第2号	瀬峰町議会議長
4	委員	おお せき けん いち 大 関 健 一	第7条第1項第1号	栗駒町長
5	〃	なか しま つぎ お男 中 嶋 次 男	〃	高清水町長
6	〃	さ とう かくじ ろう 佐 藤 覚次郎	〃	一迫町長
7	〃	やま だ えつ ろう 山 田 悦 郎	〃	瀬峰町長
8	〃	くず おか げ とし 葛 岡 重 利	〃	鶯沢町長
9	〃	さ とう こ や た 佐 藤 小弥太	〃	金成町長
10	〃	か の せい いち 鹿 野 清 一	〃	志波姫町長
11	〃	さ とう ち あき 佐 藤 千 昭	〃	花山村長
12	〃	すず き まる 鈴 木 守	第7条第1項第2号	築館町議会議長
13	〃	たか はし よし お 高 橋 義 雄	〃	若柳町議会議長
14	〃	たか はし ゆう き 高 橋 勇 輝	〃	栗駒町議会議長
15	〃	だ さい とし お 太 齋 俊 夫	〃	高清水町議会議長
16	〃	いし かわ のり あき 石 川 憲 昭	〃	一迫町議会議長
17	〃	おお うち あきら 大 内 朗	〃	鶯沢町議会議長
18	〃	こ いわ せい じ 小 岩 誠 二	〃	金成町議会議長
19	〃	すが わら たすく 菅 原 佑	〃	志波姫町議会議長
20	〃	ちゅう ばち たい いち 中 鉢 泰 一	〃	花山村議会議長
21	〃	いし かわ しょう うん 石 川 正 運	〃	築館町議会議員
22	〃	か とう ゆうはちろう 加 藤 雄八郎	〃	若柳町議会副議長
23	〃	ち ば こ ろう 千 葉 伍 郎	〃	栗駒町議会議員
24	〃	さ とう ゆき お生 佐 藤 幸 生	〃	高清水町議会議員
25	〃	さ とう げ よし 佐 藤 重 美	〃	一迫町議会議員
26	〃	さ さ き ゆき お 佐々木 幸 男	〃	瀬峰町議会副議長
27	〃	すが わら みのる 菅 原 登	〃	鶯沢町議会副議長

# 栗原地域合併協議会委員

平成16年4月1日現在

	役 職	氏 名	区 分	備 考
28	委 員	たか はし みつ はる 高 橋 光 治	第7条第1項第2号	金成町議会議員
29	〃	えん どう みのる 遠 藤 實	〃	志波姫町議会副議長
30	〃	も いずみ ふみ お 茂 泉 文 男	〃	花山村議会議員
31	〃	はせがわ あつ こ 長谷川 厚 子	第7条第1項第3号	学識経験委員（築館町）
32	〃	しろ とり ひで とし 白 鳥 英 敏	〃	〃
33	〃	み うら てつ や 三 浦 徹 也	〃	学識経験委員（若柳町）
34	〃	なか しま た いち 中 嶋 太 一	〃	〃
35	〃	たか はし のぶ ゆき 高 橋 伸 幸	〃	学識経験委員（栗駒町）
36	〃	さ とう た え こ 佐 藤 多 恵 子	〃	〃
37	〃	たけ だ まさ みち 武 田 正 道	〃	学識経験委員（高清水町）
38	〃	え び た けい こ 海老田 慶 子	〃	〃
39	〃	しろ とり ふみ お 白 鳥 文 雄	〃	学識経験委員（一迫町）
40	〃	やま むら きく お 山 村 喜 久 夫	〃	〃
41	〃	さ さ き あき お 佐々木 昭 雄	〃	学識経験委員（瀬峰町）
42	〃	つ とう くに お 津 藤 國 男	〃	〃
43	〃	す どう しげる 須 藤 茂	〃	学識経験委員（鶯沢町）
44	〃	い とう たけ し 伊 藤 竹 志	〃	〃
45	〃	ご とう かず ひろ 後 藤 和 廣	〃	学識経験委員（金成町）
46	〃	いい だ あきら 飯 田 明	〃	〃
47	〃	しろ とり かず ひこ 白 鳥 一 彦	〃	学識経験委員（志波姫町）
48	〃	ち は かず え 千 葉 和 恵	〃	〃
49	〃	なか じょう ひこ と 中 條 彦 登	〃	学識経験委員（花山村）
50	〃	さ とう とし ろう 佐 藤 利 郎	〃	〃
51	〃	しら いわ ひろし 白 岩 博	〃	宮城県築館地方振興事務所長
52	〃	まつ た たか し 松 田 孝 志	〃	宮城県総務部市町村課課長補佐
1	監査委員	すが わら さだ お 菅 原 貞 夫	第17条第1項	金成町代表監査委員
2	〃	すが わら まさ あき 菅 原 正 晃	〃	若柳町代表監査委員

報告第19号

栗原地域合併協議会幹事会規程の一部改正について

栗原地域合併協議会幹事会規程の一部を、別紙のとおり改正したので報告する。

平成16年4月7日報告

栗原地域合併協議会  
会長 菅原郁夫

## 栗原地域合併協議会幹事会規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会規約第13条第2項の規定に基づき、栗原地域合併協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (組織等)

第2条 幹事会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。  
2 幹事会に幹事長及び副幹事長を置く。  
3 幹事長及び副幹事長は、幹事の互選によって定める。

### (幹事長等の職務)

第3条 幹事長は、幹事会を代表し、会務を総理する。  
2 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 幹事会は、幹事長が必要に応じて招集し、幹事長がその議長となる。

### (専門部会)

第5条 幹事会に、事務事業の現況及び課題の分析等を行わせるため、専門部会を置くことができる。  
2 専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### (職員等の出席)

第6条 幹事会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

### (報告)

第7条 幹事長は、会議の協議経過及び結果について、会長に報告しなければならない。

### (庶務)

第8条 幹事会の庶務は、事務局において処理する。

### (委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

### 附 則

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

### 附 則(平成15年7月22日)

この規程は、平成15年7月22日から施行する。

### 附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

- ・ 関係町村の助役 ただし、助役を置かない町村にあつては、収入役をもって充てる
- ・ 関係町村の合併事務担当課長
- ・ 栗原地域広域行政事務組合助役
- ・ 栗原地域広域行政事務組合総務課長
- ・ 栗原地方町村会事務局長
- ・ 宮城県築館地方振興事務所地方振興部次長

報告第20号

栗原地域合併協議会専門部会規程の一部改正について

栗原地域合併協議会専門部会規程の一部を、別紙のとおり改正したので報告する。

平成16年4月7日報告

栗原地域合併協議会  
会長 菅原郁夫

## 栗原地域合併協議会専門部会規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会幹事会規程第5条第2項の規定に基づき、栗原地域合併協議会専門部会(以下「専門部会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

### (組織等)

第2条 専門部会は、別表に掲げる所管課等の長をもって組織する。

2 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、専門部会員の互選によって定める。

### (部会長等の職務)

第3条 部会長は、専門部会を代表し、会務を総理する。

2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 専門部会は、幹事長の要請、又は部会長が必要に応じ招集し、部会長がその議長となる。

2 専門部会は、関係する部会と合同の会議を開くことができる。

### (分科会)

第5条 専門部会に、事務事業の現況及び課題の分析等を専門的に行うため、分科会を置くことができる。

2 分科会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### (職員等の出席)

第6条 専門部会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

### (報告)

第7条 部会長は、会議の協議経過及び結果について、幹事長に報告しなければならない。

### (庶務)

第8条 専門部会の庶務は、事務局において処理する。

### (委任)

第9条 この規程に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

### 附 則

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

### 附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。



別表（第2条関係）

専門部会名	町			村			等				一部事務組合	
	築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村		
議会議務局部会	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	議会議務局	広域行政事務組合 総務課
総務部会	総務課	総務課 企画商工課	総務課	総務課	総務課 地域づくり推進課	総務課 企画課	総務課	総務課 企画商工課	総務課 企画振興課	総務課	議会議務局	広域行政事務組合 総務課
企画財政部会	企画財政課	総務課 企画商工課 建設課	総務課 企画管理課	総務課 企画課	企画財政課	総務課 企画課	総務課	総務課 企画商工課	総務課 企画振興課	総務課	議会議務局	広域行政事務組合 総務課 企画管理課
学校教育部会	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育課	教育課	教育行政課	教育課 栗原南部学校 給食センター	教育課	議会議務局	広域行政事務組合 視聴覚センター
社会教育部会	生涯学習課 文化財保護対策室 公民館 栗原文化会館 図書館	社会教育課	社会教育課	生涯学習課	生涯学習課	社会教育課	教育課	生涯学習課	教育課	教育課	議会議務局	広域行政事務組合 視聴覚センター
税務部会	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	総務課	
会計部会	会計課	出納室	会計課	総務課	出納室	税務課	出納室	会計課	会計課	会計課	会計課	広域行政事務組合 出納室
住民部会	町民生活課	町民生活課	町民生活課	住民課 保健福祉課	町民福祉課 保健課	町民課	町民生活課	町民課 萩野支所	町民生活課	町民生活課	住民課	広域行政事務組合 クリーンセンター 衛生処理組合事務局
保健福祉部会	健康福祉課	保健福祉課	保健福祉課 保育所	保健福祉課	保健課 町民福祉課	保健福祉課 保育所	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	住民課	広域行政事務組合 はげまし学園
産業部会	産業振興課 農業委員会	企画商工課 農政課 ほ場整備推進室 農業委員会	農林課 農業委員会 商工観光課	産業課	農林課 地域づくり推進課	産業課 農業委員会	産業振興課	農政課 農業委員会 企画商工課 建設課	農業委員会 農政課 企画振興課 建設課	産業振興課	議会議務局	広域行政事務組合 企画管理課
建設部会	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設水道課	建設課	建設課	建設課	建設課	広域行政事務組合 企画管理課
上下水道部会	上下水道課	上下水道課	上下水道課	建設課	水道課	上下水道課	建設水道課	上下水道課	上下水道課	建設課	建設課	
病院部会	健康福祉課	国保病院	国保病院	診療所	保健課	診療所	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	住民課	議会議務局	広域行政事務組合 警防課 医療組合 栗原中央病院

別紙（新旧対照表）

平成16年4月1日現在

町 村 名	専門部会名	旧	新
築 館 町	学校教育部会	生涯学習課	教育総務課
	社会教育部会	生涯学習課	生涯学習課
		スポーツ振興課	文化財保護対策室
		公民館	公民館
		栗原文化会館 図書館	栗原文化会館 図書館
税務部会	税務課 保険課	税務課	
住 民 部 会	町民生活課	町民生活課	
	保険課		
保健福祉部会	保険課 健康福祉課	健康福祉課	
鶯 沢 町	建設部会	建設課	建設水道課
	上下水道部会	水道課	建設水道課
志 波 姫 町	総務部会	総務課	総務課 企画振興課
	企画財政部会	企画振興課	総務課 企画振興課
	産業部会	農業委員会 農政課	農業委員会 農政課 企画振興課 建設課
花 山 村	税務部会	税務課	総務課

報告第 2 1 号

栗原地域合併協議会分科会規程の一部改正について

栗原地域合併協議会分科会規程の一部を、別紙のとおり改正したので報告する。

平成 1 6 年 4 月 7 日報告

栗原地域合併協議会  
会長 菅 原 郁 夫

# 栗原地域合併協議会分科会規程

## (趣旨)

第1条 この規程は、栗原地域合併協議会専門部会規程第5条第2項の規定に基づき、栗原地域合併協議会分科会(以下「分科会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

## (組織等)

第2条 分科会は、別表に掲げる所管課等の課長補佐若しくは係長等をもって組織する。

2 各分科会に分科会長及び副分科会長を置く。

3 分科会長及び副分科会長は、分科会員の互選によって定める。

## (分科会長等の職務)

第3条 分科会長は、分科会を代表し、会務を総理する。

2 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第4条 分科会は、当該分科会の属する専門部会の部会長(以下「所属部会長」という。)の要請、又は分科会長が必要に応じて招集し、分科会長がその議長となる。

2 分科会は、関係する分科会と合同の会議を開くことができる。

## (職員等の出席)

第5条 分科会は、必要に応じて関係町村の職員等を会議に出席させ、説明を求めることができる。

## (報告)

第6条 分科会長は、会議の協議経過及び結果について、所属部会長に報告しなければならない。

## (庶務)

第7条 分科会の庶務は、分科会長の属する町村において処理する。

## (委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、幹事長が別に定める。

## 附 則

この規程は、平成15年7月1日から施行する。

## 附 則(平成16年4月1日)

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

専門部会名	分科会名	町 村 等 名											
		築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村	一部事務組合	
議会事務局部会	議会事務局分科会	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局	広域行政事務組合 総務課
総務部会	行政分科会	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課 地域づくり推進課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	広域行政事務組合 総務課
	人事分科会	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	広域行政事務組合 総務課
	管財分科会	企画財政課	総務課	企画管理課	企画課	総務課	企画課	財産管理室	総務課	総務課	総務課	総務課	広域行政事務組合 総務課
	消防分科会	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	広域行政事務組合 警防課
	広報・広聴分科会	総務課	企画商工課	企画管理課	企画課	総務課	企画課	総務課	企画商工課	企画振興課	総務課	総務課	広域行政事務組合 企画管理課
	交通・防犯分科会	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	
企画財政部会	企画分科会	企画財政課 建設課	企画商工課 建設課	企画管理課 建設課	企画課	企画財政課 地域づくり推進課	企画課	総務課	企画商工課	企画振興課	総務課	総務課	広域行政事務組合 企画管理課
	財政分科会	企画財政課	総務課	総務課	総務課	企画財政課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	総務課	広域行政事務組合 総務課
	電算分科会	企画財政課	企画商工課	総務課	総務課	企画財政課	総務課	総務課	企画商工課	総務課	総務課	総務課	広域行政事務組合 総務課
学校教育部会	学校教育分科会	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育総務課	教育課	教育課	教育行政課	教育課 栗原南部学校 給食センター	教育課	広域行政事務組合 視聴覚センター	
社会教育部会	社会教育分科会	生涯学習課 文化財保護対策室 公民館 栗原文化会館 図書館	社会教育課	社会教育課 公民館	生涯学習課	生涯学習課	社会教育課	教育課	生涯学習課	教育課	教育課	広域行政事務組合 視聴覚センター	
税務部会	税務分科会	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	税務課	総務課	
会計部会	会計分科会	会計課	出納室	会計課	総務課	出納室	出納室	出納室	会計課	会計課	会計課	広域行政事務組合 出納室	
住民部会	住民分科会	町民生活課	町民生活課	町民生活課	住民課	町民福祉課	町民課	町民生活課	町民課	町民生活課	住民課		
	国保分科会	町民生活課	税務課 町民生活課	町民生活課	保健福祉課	保健課	町民課	保健福祉課	町民課	町民生活課	総務課 住民課		
	環境分科会	町民生活課	町民生活課	町民生活課	保健福祉課	町民福祉課	町民課	町民生活課	町民課	町民生活課	住民課	広域行政事務組合 クリーンセンター 衛生処理組合事務局	

専門部会名	分科会名	町 村 等 名										
		築館町	若柳町	栗駒町	高清水町	一迫町	瀬峰町	鶯沢町	金成町	志波姫町	花山村	一部事務組合
保健福祉部会	介護保険分科会	健康福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	住民課	
	保健分科会	健康福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	住民課	
	福祉分科会	健康福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健課 町民福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	住民課	
	保育所分科会	健康福祉課	保育所	保健福祉課	保育園	保育所	保健福祉課	保健福祉課	保育所	保育所	住民課	広域行政事務組合 はげまし学園
産業部会	農業委員会分科会	農業委員会	農業委員会	農業委員会	農業委員会	農林課	農業委員会	産業振興課	農業委員会	農業委員会	農業委員会	
	農林分科会	産業振興課	農政課 ほ場整備推進室	農林課	産業課	農林課	産業課	産業振興課	農政課	農政課	産業振興課	
	農村整備分科会	産業振興課 建設課	ほ場整備推進室 建設課	農林課	産業課	農林課	産業課	産業振興課	農政課 建設課	農政課 建設課	産業振興課	
	商工観光分科会	産業振興課	企画商工課	商工観光課	産業課	地域づくり推進課	産業課	産業振興課	企画商工課	企画振興課	産業振興課	広域行政事務組合 企画管理課
建設部会	建設分科会	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設課	建設水道課	建設課	建設課	建設課	広域行政事務組合 企画管理課
	公営住宅分科会	建設課	建設課	企画管理課	建設課	建設課	町民課 建設課	建設水道課	建設課	建設課	建設課	
上下水道部会	上水道分科会	上下水道課	上下水道課	上下水道課	建設課	水道課	上下水道課	建設水道課	上下水道課	上下水道課	建設課	
	下水道分科会	上下水道課	上下水道課	上下水道課	建設課	水道課	上下水道課	建設水道課	上下水道課	上下水道課	建設課	
病院部会	病院分科会	健康福祉課	国保病院	国保病院	診療所	保健課	診療所	保健福祉課	保健福祉課	保健福祉課	国保診療所	広域行政事務組合 警防課 医療組合 栗原中央病院

別紙（新旧対照表）

平成16年4月1日現在

町 村 名	分 科 会 名	旧	新	
築 館 町	学校教育分科会	生涯学習課	教育総務課	
	社会教育分科会	生涯学習課 スポーツ振興課 公民館 栗原文化会館 図書館	生涯学習課 文化財保護対策室 公民館 栗原文化会館 図書館	
		国保分科会	保険課	町民生活課
		介護保険分科会	保険課	健康福祉課
鷺 沢 町	建設分科会	建設課	建設水道課	
	公営住宅分科会	建設課	建設水道課	
	上水道分科会	水道課	建設水道課	
	下水道分科会	水道課	建設水道課	
金 成 町	農村整備分科会	ほ場整備推進室 建設課	農政課 建設課	
志波姫町	農村整備分科会	農政課	農政課 建設課	
花 山 村	税務分科会	税務課	総務課	
	国保分科会	税務課 住民課	総務課 住民課	

# 栗原地域合併協議会事務局職員名簿

平成16年4月1日現在

NO.	職名	氏名	町村名	備考
1	事務局長	鈴木正志	築館町	
2	次長(総務担当)	阿部貴夫	宮城県	
3	次長(計画担当)	二階堂秀紀	若柳町	
4	次長(調整担当)	千葉浩文	一迫町	
5	次長(調整担当)	濁沼栄一	栗駒町	
6	総務第1班長	千葉雅樹	瀬峰町	
7	" 班員	武田利喜夫	高清水町	
8	" 班員	市川かほる	鶯沢町	
9	総務第2班長	小野寺世洋	志波姫町	
10	" 班員	佐々木貴徳	花山村	
11	" 班員	伊藤大輔	築館町	
12	計画第1班長	高橋正淑	金成町	
13	" 班員	千葉恒男	栗駒町	
14	" 班員	高橋かずと	一迫町	
15	計画第2班長	菅原昭憲	若柳町	
16	" 班員	菅原功	花山村	
17	" 班員	松田光由	一迫町	
18	調整第1班長	鈴木秀博	鶯沢町	
19	" 班員	千葉和義	金成町	
20	" 班員	小山雅規	築館町	
21	" 班員	片倉しげる	瀬峰町	
22	調整第2班長	小野寺桂一	高清水町	
23	" 班員	二階堂けん賢	若柳町	
24	" 班員	菅原げん元	志波姫町	
25	" 班員	栗原さとし聡	栗駒町	
26	臨時職員	千葉えつこ英津子	鶯沢町	